

ワットサム

※「ワットサム」とはアイヌ語でワット（にれの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの語源です。

議会だより

第72号

2013年8月5日発行

6月定例会

一般質問に7議員が登壇 ④～⑩

こんなことが決まりました ②～③

行政報告 ⑪～⑫

意見書 ⑬

Topic議会・編集後記 ⑭



▲図書館（6月29日の人形劇） ～町内公共施設の利用者シリーズ～

発行/北海道和寒町議会 編集/議会広報委員会

国民健康保険税 特定世帯等の軽減措置を延長

6月定例議会

6月定例議会（第2回定例会）は、平成25年6月19日から20日に開催され、条例改正や補正予算、工事請負契約の締結などが審議されました。

条例など

【和寒町国民健康保険
税条例の一部改正】
（8名賛成可決）

特定同一世帯所属者の軽減措置を恒久化することと、特定世帯の軽減措置を延長することに伴い、条例を改正しました。

【和寒町税条例の一部
改正】
（全員賛成可決）

地方税法の改正に伴い、個人町民税における寄附金税額控除の見直しや、固定資産税の特例措置の廃止などに係る整備の他、文言整理のため条例を改正しました。

【和寒町延滞金徴収条
例等の一部改正】
（全員賛成可決）

国税において延滞税の利率が見直され、地方税においても見直すことになったため、地方税と同様の扱いとしていたそれぞれの条例について改正しました。

【北海道町村議会議員
公務災害補償等組合規
約の変更】
（全員賛成可決）

【北海道市町村総合事
務組合理約の変更】
（全員賛成可決）

構成団体の中に「北空知圏学校給食組合」が加入するため規約を改正しました。

【辺地に係る総合整備
計画の策定】
（全員賛成可決）

消防施設、除雪機械及び林道の整備を図るため、辺地に係る総合整備計画の策定を可決しました。計画期間は5カ年です。

契約

【工事請負契約の締結】
（全員賛成可決）

7号道路改良工事に伴い、工事請負契約の締結について可決しました。

人事

【人権擁護委員候補者
の推薦】
（全員賛成可決）

人権擁護委員の推薦にあたり、打田幸江氏（三笠）が適任者と決定しました。

※1「特定同一世帯所属者」とは

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した者

※2「特定世帯」とは

国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行したことにより単身世帯となる世帯



打田 幸江 氏

人権擁護委員は人権相談や人権思想の啓発活動を行うもので、任期は、3年です。

各会計補正一覧表

(※ 1万円未満切り捨て表記)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	41億8,256万	660万	41億8,916万
主な増減内容	○法務報償 100万 ○経営体育成支援事業補助 300万 ○商工業新規就業者対策補助 200万		
国民健康保険特別会計	6億4,390万	220万	6億4,610万
増減内容	○国保システム改修業務委託		
介護保険特別会計 サービス事業助定	3,064万	471万	3,535万
増減内容	○芳生苑給湯ボイラー改修工事		

補正予算

6月定例会における各会計の主な補正額は左表のとおりです。

【一般会計補正予算】
(8名賛成可決)

経営規模の拡大や多角化を図るための経費を国が補助する経営体育成支援事業補助、新規開業から1年経過の要件を満たした方に対する補助とし

ての商工業新規就業者対策補助などの増額補正を可決しました。

【国民健康保険特別会計補正予算】
(全員賛成可決)

国保税の一部改正に伴うシステム改修のための増額補正を可決しました。

【介護保険特別会計補正予算】
(全員賛成可決)

芳生苑のボイラーに亀裂が生じ、水漏れしていることから、改修工事を行うための増額補正を可決しました。

報告

【和寒町土地開発公社の経営状況】

和寒町土地開発公社の経営状況について、報告がありました。

平成24年度和寒町一般会計繰越明許費繰越計算書

(※ 1万円未満切り捨て表記)

事業名	翌年度繰越額
農業体質強化基盤整備事業	1億2,900万
防塵スクリーン除塵機設置事業	4,200万
農山漁村活性化プロジェクト支援事業	8,590万
除雪トラック購入事業	3,576万
合計	2億9,266万

【一般会計繰越明許費繰越計算書】

一般会計繰越明許費繰越計算書について、農業体質強化基盤整備事業等(左表参照)を平成25年度に繰り越す報告がありました。

平成24年度和寒町一般会計事故繰越し繰越計算書

(※ 1万円未満切り捨て表記)

事業名	翌年度繰越額
木質バイオマス燃料製造施設整備事業	1億 342万
木質バイオマス熱源供給施設整備事業	1億2,569万
合計	2億2,911万

【一般会計事故繰越し繰越計算書】

一般会計事故繰越し繰越計算書について、木質バイオマス燃料製造施設整備事業等(左表参照)を平成25年度に繰り越す報告がありました。

問 行政区組織から自治会組織へ移行して

答 今後、災害時に必要なものは備蓄していく



石田利美議員

問 起業化支援事業補助見直しは

答 所管の産業教育常任委員会に報告し検討する

自治会組織移行の
実績と課題は

自治会組織に移行して6年目に入り、各自治会活動も町民大運動会・敬老会・町政懇談会など活発になりつつあると思う。

また、各自治会のトイレ・駐車場などの改修も進み、使いやすくなったと思う。

自治会組織へ移行して5年間の実績とこれからの課題は。

伊藤町長

和寒町が和寒町であり続けるため、まちづ



▲自治会館（かたくり自治会）

くりの仕組みとして、地域の自主性や特性を活かした協働のまちづくりが求められており、平成20年4月に33の行政区から12の自治会に移行した。

この間、それぞれの自治会において、大変活発に交流や親睦を深めており、自治会独自に創意工夫を凝らしながら色々なイベントを企画・実行し、また環境美化、健康づくりにも取り組んでいる。一定の絆が深まり、地域の活性化が図られてきていると私は確信している。

今後の課題は、過疎化が止まらない中で、自治会内の戸数の減少、高齢化、そして役員の担い手不足、行事参加者の固定化などが課題で、自治会長会議の中でも情報交換がされている。

○再質問

自治会館は、防災対策の大事な避難所で、災害のときに必要なものは食料と電気ではないかと思う。

災害で長期停電のとき、トラクターで回す発電機を各自治会館に常備しては。

伊藤町長

6月27日に防災会議を開き、地域防災計画の素案を協議してもらったことになっており、和寒町にふさわしい防災がスタートする。防災、減災対策で、公共施設、役場をはじめ



▲トラクターで回す発電機

め自家発電設備は、現在検討中である。当面は、トラクターで回す発電機を持つている農家の機種・台数を調査し、リスト化し協力いただける方には災害時に借りる。

今後、必要なものは備蓄していく。

起業化支援事業
補助制度の見直し

農業振興と雇用の確保、町の活性化を目的に新たに起業化する法人に対して補助を行う

「和寒町起業化支援事業補助」を施行している。今回、2例目となったキムチ製造事業が申請者の健康上の理由で事業中止となった。他の補助事業との比較など制度見直しをしていくと見しているが、どのように見直していくのか。

伊藤町長

町としては、本町農産物の利用と雇用の場が増加することに期待をしていたが、誠に残念に思っている。

制度の見直し作業を行っており、課題や改善方法等の整理が完了したら、所管の産業教育常任委員会に報告をし検討していきたい。

○再質問

今回の起業化支援事業補助で執行者の反省点はあるのか。

伊藤町長

申請を受けたものの検証をもっと迅速に処理しておけばという反省はある。

迷惑をかけた方々には、本当に心苦しく思っているし、申し訳なかったと思うている。道義的責任は感じている。

兼丸昇議員



問 キムチ工場失敗の町長の責任は

答 道義的責任を感じる

問 町長の政治姿勢を伺う

答 含蓄のある発言をいただき今後参考に

問 三期目の進退表明はいつ

答 9月の一定の時期までには明確に

キムチ工場
失敗原因と責任は

キムチ工場の申請者が病気を理由に継続困難と申し出があり中止になったが本当の理由は他にあるのではないのか。

町内の建設業者が運輸業者の倉庫を改修費約2000万円改修を請け負ったが、ほぼ完成した後中止となった。

請負改修工事費は受け取れなかったが、業者の社長さんは亡くなる直前に何業者かの下請工事費も支払いを済ませていたということであり、社長の急死と工事中止との因果関係は。

また今後申請者からの工事費の支払いはあるのか。

町の補助金の支出がされなかったことは幸いだったが多くの関係者に多大な迷惑、被害

が出たが責任は。

伊藤町長

キムチ工場の中止と社長の急死との因果関係はないものと思っている。

法的な責任はないが、道義的な責任は感じている。

広富産業振興課長

申請者の改修費の支払いは時間をかけて少しずつでも支払いをしたいと聞いている。



▲工場整備予定であった跡地

○再質問

申請者は平成14年に日ノ出の力ボチャ王国

に店舗近代化事業補助で991万5000円の補助を受けており今回3000万円受けたいとすると法人とはいえ、一個人のような人に約4000万円という補助金は多すぎる。上限を決めるべきだ。

安孫子副町長

起業化支援事業補助は大事な事業なので、議会と制度のあり方について今後十分相談したい。

伊藤町長の
政治姿勢を問う

多くの町民の声から町長に叱責されて職員が何も言えない状況になっている。職員教育に不安と危惧を抱き、また議員に対する発言もあり余るとの指摘もされている。

町長の職員教育の思いと行政執行の姿勢を伺いたい。

また近頃の剣淵町との元気には開きがあり、職員には自由に発言をさせ、元気な和寒を創るよう希望する。

議員への発言も大きな声での一喝は恫喝としかたれない。十分反省をしてほしい。

また、深入りは控えるが、町長の考えと、第三者の受け止め方は大分開きがあると思う。町民も将来のまちづくりを心配している。

伊藤町長

職員に対しては、町職員として、公正中立であること。町民へは迷惑をかけない、不利益をかけない。そして町政を停滞させないということを話している。私はのべつ幕なく職員を叱責している訳ではなく、一般職ではなく、役付きの職員しか怒っていない。

時には度がすぎて反省もしている。

只今含蓄のある提言をいただいたので今後参考にしたい。

三期目の
立候補の表明は

来年の1月23日で町長の任期が切れるが、既に町内出身者で、現在札幌の人が意志表明されていることも確実であり、少なからず、町内でも動きがある状況のようである。いつ進退をはっきりするのか伺う。

伊藤町長

町長という職責は、気力、体力、知力が必要と思うが、昨年腰の病気を患い現在は悪性リンパ腫の病気で抗がん剤治療中であり、今後治療の状況から、9月の一定の時期までには進退を明確にしたい。

中道眞佐義議員



問 下水道汚泥処理の再考を 答 今後さらに処理のあるべき姿を検討

下水道汚泥 処理対策は

本町では公共下水道処理場から年間220〜230トンの汚泥が発生している。

供用開始以来その処理は和寒コンポスト生産組合により堆肥化され組合員の畑に施用されてきた。

本町で発生する汚泥については厳格に検査され、基準を超えた重金属等の有害物質は検出されてはいないが、組合員からはたとえ微量でも長年施用することでの蓄積等を不安に思う声がある。

新たな処理対策が必要では。

伊藤町長

資源の有効活用の観点から汚泥を肥料化し土作りに生かしていただいている。

下水道事業が成り立つのも和寒コンポスト



▲下水終末処理場

生産組合のおかげであり、感謝を申し上げる。汚泥肥料については肥料取締法に基づき安全性が確認されている。

ただ、蓄積の問題は残る。

今後、あるべき姿を検討したい。

○再質問

下水道汚泥の処理はどのような決めごとに基づいて行われているのか。

安孫子副町長

純農村地帯の下水道汚泥は肥効成分が評価されているので、全国でも緑地還元されているところが多い。

本町も当初から、資源活用の観点と、処分に多大の経費をかけては下水道受益者の皆さんの負担増になることから、土作りに熱心だった生産組合の皆さんのご理解によりご協力をいただき現在に至っている。

最近では有害物質の不安の他に、汚泥肥料に対して、消費者や流通業者が放射能汚染があるのではないかと、不安定ではないのかなどの風評から嫌悪感を持っている。また、それらを使用した作物を買わないということが現実には起きている。

○再質問

また、堆肥化についても、他の堆肥と分離しなければならぬなど煩雑さも大変である。

改善策は早急に検討してほしい。

また、堆肥化についても、他の堆肥と分離しなければならぬなど煩雑さも大変である。

改善策は早急に検討してほしい。

改善策は早急に検討してほしい。



▲菊野の堆肥盤

安孫子副町長

本町の下水道は生活排水が主で、道路を流れた雨水などはなるべく入らない処置もしている。

重金属や放射能の問題はほとんどないと思う。

○再質問

今後の対策として、有用な菌を使い減量化するか、専用の屋根付き堆肥盤で完全な堆肥化をするなど検討して

もらいたい。

また、受益者の方にも、下水に流せばそれで終わりではなく、汚泥の処理のことまで考えていただけるような仕組みを作っていただきたい。

伊藤町長

それらの提案を含め、和寒町ではどういった法が良いのか汚泥肥料を使用する農家の不安を払拭するために真剣に取り組みたい。

酒向勤議員



問 歯科・口腔の健康は

答 理解を深めて

問 国道40号線と16線の交差点の管理は

答 適切な管理に努める

問 カントリーエレベーターの備えは

答 J Aと協議して

各年代に沿った施策が大切と考えるが

伊藤町長

歯や口腔を清潔にすることは身体的な健康のみならず、精神的、社会的な健康にも大きく影響するとされ「食べる」「話す」ことを良好に保つためには最も重要であると考えているので、ライフステージにあわせた歯科保健を実施している。

1歳から就学前の歯科検診を行いブラッシングの指導や、希望者には年2回のフッ素塗布を行うなど虫歯予防をしている。

小学校就学前までは保護者の関心、受診率ともに高いものの年中児・年長児になると罹患率が上昇していることから、妊娠中から歯の健康に対する意識付けや、家庭でできる虫

歯予防の周知を図りながら、歯の健康に努めていく。

「8020」運動により

道が展開している

り、保健所等ではフッ化物洗口の実施に取り組んでいるがフッ化物による健康被害の不安が払拭されていないので取り組みが遅れている状況にある。

本町でも保護者に向けた説明会を行い、取り組みを検討したが、薬剤の取り扱いや誤飲の影響などで完全な不安払拭に至らないので予算執行を見合わせている。

星教育長

家庭では幼児のころから神経質になるくらい歯磨きを励行していると思う。年齢が高くなるにつれて歯磨きがあるそかになるのも実態であり、学校では日頃から歯の健康についての指導及び保健だよ

りや学級通信等により保護者向けにも広報している。

板橋保健福祉課長

なかなか小学生のフッ素塗布は進まず、現在は乳幼児にとどまっている。

3歳以上になると6割くらいに必ず虫歯がある状況になっている。それを少しでも長く持たせるのがフッ素塗布。ブラッシングとフッ化物洗口も合わせてやるのが有効と聞いているが、不安払拭ができていないのでいろいろ検討しながら進めていく。

歩道の管理状況が十分でないが

伊藤町長

町道の維持管理については融雪後町内巡回パトロールをしている。国道40号と16線の交

差点の管理について、今年には清掃作業時期に残雪があり、まき砂が残留していたので、改めて清掃を行なった。

今後、適切な維持管理に努めていく。

カントリーエレベーターの備えは

収穫時期には一時も休むことのできない施設だが長きの使用による劣化も心配している。予算の面では多くの方が関わっているの心配だが。

伊藤町長

カントリーエレベーターは平成13年秋に完成、供用開始した。

平成18年からJ A北ひびきに指定管理者として管理運営を行っていただいている。

平成20年に、集塵装置修理のため1155万円を基金から支出した。多くの生産者が利



▲カントリーエレベーター

用する重要な施設だが、建設から11年以上過ぎ、経年変化もあり今後機械設備の更新などが出てくると思われる。施設の長寿命化に努めていただき必要な改修については、まずJ Aとして財源を確保し実施することが大原則であり、これらの計画について示していただき考え方を確認していかなければならぬと思っている。

その上で、財源の確保については広域の施設であることを踏まえ関係する自治体への説明を通じ負担方法など適切なルール作りがまず必要であると考えている。

問 ふるさとまちづくり応援寄附金の拡充で 地域産業の振興を 答 寄附をしていただいた方々との縁を 更に強固なものに



金谷浩幸議員

和寒の応援団を
増やすために

国の制度として、自分の出身地に限らず、全国すべての市町村・都道府県に寄附した場合でも2000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限に、原則として所得税と併せて全額が控除される「ふるさと納税」という制度がある。

業の発展や子育て支援、高齢者福祉の充実、教育の振興などに役立てたいとしている。

寄付金のお礼等特典の拡充によって、寄附する側・される側に双方にメリットが出るようなシステムを構築し地域産業の振興を図ることはできないか。

伊藤町長

ふるさと和寒を想う多くの方々から、平成24年度未までに78件、総額1065万5000円の寄附をいただいている。

このうち、町内の方が25件、金額にして570万円。

町ではこうしたご寄附をいただいた方々とのご縁を大切にさせていただきたいという思いで、希望される方を「応援家族」として3年間登録させていただき、町で開催している4つのイベントをふるさと交流事業と位置付けし、参加いただける方にご招待券などを贈呈している。

なく、長い間大事にしていきたい。

寄附をしていただいた方々との縁をさらに強固なものにするために検討を深めていく必要があるのではないかと考えている。

○再質問

寄附金の管理・運用は。

安孫子副町長

高齢者福祉、教育・少子化、自然環境保全、産業振興、その他町長が必要と認める事業の5つの項目で管理している。

辻総務課長

一つの基金の中で、台帳上で区分けをして管理している。

今までに一部を社会福祉協議会にかかる経費について、基金から取り崩し使用している。



▲ふるさと応援寄附金のパンフレット

◆わっさむふるさとまちづくり応援寄附金の概略◆

- 活用事業・・・①高齢者福祉に関する事業 ②教育・少子化対策等に関する事業 ③和寒の自然環境保全に関する事業 ④産業振興に関する事業 ⑤その他の事業
- 税額控除・・・確定申告により住所地へ納税している個人住民税や所得税を、世帯の状況によって限度額は異なりますが、その分を控除することができます。
- 寄附のお礼・・・「応援家族」（希望登録制、3年間登録）に登録した場合、年度初めに事業の案内があり希望の事業に招待券などの送付があります。

下條美恵議員



問 少子化に伴う支援の現状と今後の対策は

答 見守りを含めた体制づくりなど検討していく

問 公共施設の喫煙場所の在り方の今後は

答 不完全な部分を整備または廃止していかなければならない

放課後対策は

本町の子育て支援は、保育所・こども館などにより、安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組んでいただいている。

放課後対策としては学童保育の支援を行っているが、小学生の高学年から中学生の利用はない状況である。両親の共働きにより、大人のいない家で友達と過ごすことが叶わない子どもの行き場所が、町民センターの4階や2階・3階の喫煙所となっている。

今後、子育てグループの育成や、子育てを終えた世代によるサポート体制を充実させることが必要と考えるが、

伊藤町長

学童保育、子育てサポートの利用は年々増加している。児童館事業は小学生の利用にとど



▲和小っ子まつり

板橋保健福祉課長
現在、子どもの頃に

対象者はどれくらいか。

風疹の流行により妊娠中の女性がかかることにより、赤ちゃんが先天性風疹症候群という病になっている現状を踏まえ、今後予防接種の啓発、補助を行う考えは。

風疹の予防接種

放課後希望者を募って、学習のサポートをしている事例もあるのですが、サポート体制が整えば毎日ということではないにせよ、学校開放というかたちで何かできないか、提案していく。

星教育長

○再質問
サポート体制を整え、放課後、教室を開放する考えは。

予防接種を受けなかったとされる年代の方は、町内630人ほどいるが、一度かかると抗体ができるためその方は除外される。予防接種は近隣の状況も踏まえながら進めていきたい。

喫煙場所の今後は

2003年施行の健康増進法により、受動喫煙防止を受け、町内公共施設は分煙に取り組んでいるが、2010年に、厚労省健康局長が、分煙なども廃止禁止し原則全面禁煙を求めるとの通達を出した。

和寒町は、胃、大腸、子宮頸部、乳がんについては無料検診の効果もあり死亡率が全国平均より低いものの、肺がん死亡率は高い。

和寒町健康増進計画の中でも今後の課題としている。

受動喫煙の危険性を

含め、今後どのように対策していくのか。

伊藤町長

公共施設の喫煙所の一部には、受動喫煙を完全に防止できていない箇所がある。今後こうした不完全な部分については、外部への煙排出の設備を整えるか、廃止を判断していかなければならないと考え

受動喫煙により健康被害を受けやすい乳幼児や妊婦さんを守るために、公共施設に限らず、人の集まる場所での喫煙マナーを徹底していく。



▲総合体育館の喫煙所

職員給与の引き下げは 答 6月には提案を見送り



虻川政義議員

生活保護費の切り下げによる影響は 答 実態を調査、考慮しながら検討する

本町の対応は
どうするのか

安倍政権は地方公務員に対して国家公務員に準じた賃下げを要請するとともに地方公務員の賃金削減相当分を地方交付税で削減することを国会で強行した。地方交付税は、自治体ごとに財政力に格差がある中で、国民が日本などの地域に住んでも標準的な行政サービスが受けられるように、国がその格差を埋めるために財政の配分を行う仕組みである。本来地方の財源であり、国が政策上の思惑で勝手に削減することは、地方のことは地方で決めるという地方自治への重大な干渉である。

手段として用いることは、地方固有財源という性格を否定するものであり、断じて行うべきでないとした。また、国家公務員に引き続く地方公務員の賃金引き下げは、公務員にとどまらず、地域の福祉、医療、教育など公共の仕事に働く労働者の賃金にも連動し、地域経済にも悪い影響を及ぼす。5月31日付の道新に各自治体の対応の記事が載っていたが、本町の考えは。当初は削減をするというところで用意もしていたが、近隣自治体の動向を聞くと、やらない方向で今進んでいるようである。ましてや町の経済の今後の動向であるとか、いろんなことを勘案したときに、私も迷っているのが実情で、他の自治体ごと

う決断を下すのかというところも含めて、まず6月は提案を見送った。昨年8月に、消費税増税法とあわせて社会保障改革推進法を民主党・自民党・公明党の3党で強行採決した。この推進法の附則2条で、生活保護制度の給付水準の見直しが明記された。生活保護基準が本年8月から減額されるといわれている。基準が下がると多くの住民に影響を受けると思われるが、本町ではどういったところに影響があるのか。対応は。

生活保護の生活扶助基準等の見直しを平成25年8月から27年度までの3年かけて段階的に引き下げるとともに

- 生活保護基準によって決められ、影響を受ける制度
- 地域別最低賃金、住民税の非課税基準
 - 国民年金の保険料免除
 - 国民健康保険の保険税・料の額
 - 国保医療費の一部負担減免制度
 - 医療費の高額療養費
 - 介護保険料と保険料減免
 - 障害者の医療費の減免
 - 幼稚園保育料を補助する就園奨励
 - 保育所保育料
 - 出産の費用が安くなる入院助産
 - 義務教育の援助制度、高校授業料の減免
 - 公営住宅家賃の減免
 - 住民税や固定資産税の減免制度
 - 税などの差し押さえ禁止基準

こんな質問もしました。

問 公共事業設計労務単価の特別措置の実施等は

答 新たな単価を適用しており、関係者への情報提供や指導もしている。

※紙面の都合上、概略のみの掲載です。

行政報告

産業振興

パワーアップ事業

道営事業の継続2地区は本年度工事が完了し、第三次パワーアップ事業として実施した6地区すべてが完了しました。

今後の新規採択要望としては3地区の計画策定業務を現在行っているところであり、和寒中部地区は9月に、和寒西部、東部の2地区は来年度に採択される予定です。

「担い隊」三期生募集

「わっさお担い隊」は、3名のうち一期生2名が8月12日をもって期間満了となりますが、お二人とも町内に残られ、それぞれ得意分野の仕事に就かれると伺っており、ま

「ストライプペポ」

種を食用とするペポカボチャが、本年度は34農家、5・5ヘクタールの作付け予定で、和寒町の特産として定着するように引き続き栽培技術や付加価値の研究を進めます。

都市女性が来町

農村生活体験事業は、本年3名の女性が来町され、農業並びに和寒町に好感を持っていただけの実習となるよう支援していきます。

新エネルギー

木質バイオマスエネルギー事業は、燃料製造施設と熱源供給施設が完成しました。

今後は、森林整備事業を進めながら年間を通して雇用の場の確保と地域資源の有効利用による、環境にやさしいまちづくりをさらに目指して取り組んでいきます。

有害鳥獣対策

2月に広域焼却施設が完成し、5月末現在で駆除したエゾシカ69頭を焼却処分しており、そのうち50頭が和寒町分となっているところです。



▲有害鳥獣焼却施設

起業化支援事業

平成24年度起業化支援事業は、申請者から事業中止の申し出があり、補助金の交付を取り止めました。

地元農産物の利用や雇用の拡大といった所期の目的が実現されなかったことは誠に残念です。

今後地域経済の活性化に繋がる支援については必要に応じて考えていきます。

保健福祉

進む高齢化

介護保険事業の4月1日現在の状況は、第1号被保険者は1513名と、前年対比11名の増となっています。

65歳以上の高齢者人口は1533名で、高齢化率は40・22%、前年対比0・56%の増となっています。

今後、被保険者の方々の状況や変化に応じた適切なサービス支援に努めながら、介護サービスの充実を図っていきます。

これの大樹祝金

第4回町議会臨時会で誕生日を基準日とし、早期に贈呈できるように制度改正をいたしましたので、25年度1回目として5月16日、前年度対象者113名と本年度4月対象者7名の、合わせて120名の方に祝い金を贈らせていただきました。

保育所の状況

保育所は、5月末現在の入所児童数は、95名で、前年度対比7名の減となっております。一時保育事業は、4時間未満の受入れを今年度から開始し、4月からは2件の利用となっております。

子育て支援センター

—こども館

5月末での利用は252件となっており、「放課後児童育成事業」も、登録児童が51名となり、連日30名前後の子ども連が利用しています。

特色あるこども館の運営を目指し進めている



▲子ども館の様子

「子育てボランティア」は、15名の方々にご協力をいただいています。地域で子ども連を支える仕組みが形づくられてきていると考えていますので、今後も、安心して子育てのできる環境づくりに努めます。

がん予防対策 「女性特有のがん検診」および「大腸がん検診」は、対象者となる方々に対し、受診勧奨のための無料クーポン券や検診手帳を配布しています。

がん予防対策

「女性特有のがん検診」および「大腸がん検診」は、対象者となる方々に対し、受診勧奨のための無料クーポン券や検診手帳を配布しています。

住 民

国保税率変動なし

国民健康保険税は、健診事業の充実や住民の健康意識の高まりから疾病の早期発見・早期治療が進み、医療費の伸びが鈍化してきていること、また、所得においてもほぼ前年並みに確保できる見通しがついたことから、国保運営協議会の中で十

分ご協議いただいた結果、昨年に引き続き保険税率を据え置くことにしました。

建 設

デマンドバスの実験

北原線をモデル路線として6月3日から実施しているデマンド方式による実証実験は、地域の皆さまのご理解とご協力をいただき、これまで大きなトラブルもなく順調に運行されているところで

あり、7月31日までの実験期間中、本方式による効果や欠点さらには利用者のご意見をいただきながら、実用化に向けて検証していきます。

総 務

防災計画の見直し

国や道において防災計画等の見直し整備が進められ、本町においても、実効性のある防災危機管理体制の確立と、減災体

制の強化、町民への防災意識の啓発を進めるため、平成20年度制定の現計画を見直し、素案が完成したので、各関係機関に説明をさせていただきながら、6月27日に開催する町防災会議においてご協議いただき、正式な地域防災計画として発動させていただきます。

この計画に沿って町民の皆さんに「防災のしおり」や「ハザードマップ」を配布します。

この計画に沿って町民の皆さんに「防災のしおり」や「ハザードマップ」を配布します。

この計画に沿って町民の皆さんに「防災のしおり」や「ハザードマップ」を配布します。

この計画に沿って町民の皆さんに「防災のしおり」や「ハザードマップ」を配布します。

教 育

郷土資料館

郷土資料館は老朽化が進んでいることから、今後の在り方について検討

するため、6月4日、委員10名の方にご協力いただき委嘱申し上げ第1回目の郷土資料館整備検討委員会を開催したところであり、できるだけ早い時期に郷土和寒の貴重な資料展示の方向性を見い

だしていきたいと考えています。



▲郷土資料館

病 院

病院の運営状況は

患者の動向は、入院では対前年比646人の減となり、ベッド稼働率が63・3%で、昨年引き続き7割を下回り、外来も対前年比820人の減となりました。

収支の状況では、患者数の減により入院収益が昨年度に比べ1472万円の減収で、外来収益についてはインフルエンザなどの影響もあり若干は増えたものの収益全体では1234万円の減収となったところです。

みんなの声を国政に

公益に関わる次の2件について、議員から意見書案が提出されました。
第2回定例会において審議の結果可決され、関係行政省庁に提出されました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 金谷浩幸
採決結果 可決（全員賛成）

（概要）

公共サービスの質の確保と地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大にむけて、政府に次の通り、対策を求めます。

1. 地方財政計画、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税総額の拡大をはかること。
3. 被災自治体の復興に要する地方負担分については、国の責任において通常の予算とは別枠として確保すること。とくに、被災自治体の深刻な人材確保に対応するため、震災復興特別交付税を確保すること。

（その他3項目）

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

提出者 中原浩一
採決結果 可決（全員賛成）

（概要）

国においては義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元など、下記の項目について、教育予算の確保・拡充をするよう意見します。

1. 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1/2に復元すること。
2. 「30人以下学級」の早期実現と教職員定数の改善を早期に実行すること。当面、小学校3年生から中学校3年生の学級編成標準を順次改定すること。
また、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するために、複式学級の解消に必要な教職員定数の改善及び必要な予算の確保を図ること。

（その他2項目）

◆各意見書の要旨についてはホームページ上で公開しています。

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp> 「トップ画面」⇒「和寒町議会事務局」⇒「議会結果」

Topic 議会

◇郷土資料館を視察

6月26日、鷹栖町と恵庭市の郷土資料館を視察してきました。

それぞれ施設の概要や、管理運営状況等についてご教示いただき、実際の展示内容も細かく説明をいただきながら見学しました。



▲視察状況（恵庭市郷土資料館）

◇全道町村議会議員

研修会に参加

6月27日に、札幌コンベンションセンターで開催された全道町村議会議員研修会に参加しました。

慶応義塾大学法学部教授の片山善博氏、政治アナリストの伊藤敦夫氏より、それぞれ講演を受けました。

◇三笠山大学と

町議会との懇談会

7月3日に、公民館「恵み野ホール」で三笠山大学生58名と懇談会を開催し、各委員会からの報告事項の後に意見交換会を行いました。



▲参加者の様子

北海道町村議会議長会

自治功労者表彰を受賞

塚崎正議長（議員25年以上在職）

平成25年度の北海道町村議会議長会表彰において、塚崎正議長が自治功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、道議長会の表彰規程に基づき、議

員在職25年以上（役職加算有）に該当することにより表彰されたものです。6月19日、第2回定例会の開会前に、中原副議長から塚崎議長へ表彰状の伝達が行なわれました。



▲表彰状の伝達を受ける塚崎議長

編集後記

TPPの第18回交渉会合がマレーシアで始まった。日本は、7月23日から初めて参加しコメなどの農産品について、関税撤廃の例外扱いを目指している。

市場アクセス・投資・知的財産などの21の分野別に議論が進められる。日本の交渉団は100人規模で、参加国が日本を対象に集中的に説明を行う見通しで、日本は8月下旬の次回会合の開催にコメなどの重要農産品の関税撤廃除外を提案にいかにつなげられるかが問われると思うが、特に食料の自給率が低い日本には、将来的に不安要素が多すぎる。

私の本心は、TPP交渉が決裂することを強く望む。

（利美）